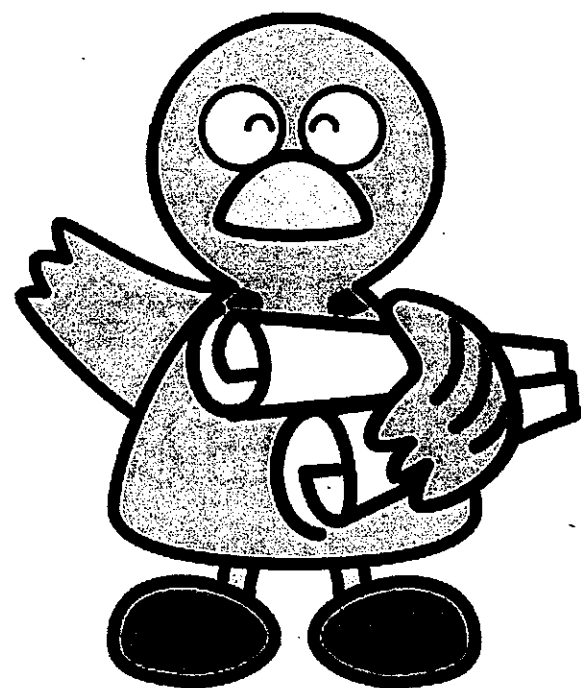


# お知らせ

平成28年4月1日から  
熊谷建築安全センター本庄駐在の  
開庁日及び業務内容が  
変更になります。



埼玉県のマスコット

コバトン

本庄駐在の開庁日 週3日（月・火・木）に変更

窓口受付時間：9:00～11:30 13:00～16:30

本庄駐在から 熊谷建築安全センターに 移行する業務	建築計画概要書等の閲覧
	建設リサイクル法の届出等 に関する事務

※ 本庄駐在で扱う業務は、建築基準法に基づく各種証明（建築計画概要書等の写し、建築台帳記載事項及び道路位置指定図面）の交付及び建築相談に限り行っています。

※ 各種業務は熊谷建築安全センターで行っています。

## 【問い合わせ】

埼玉県熊谷建築安全センター （埼玉県熊谷県土整備事務所内）	電話 048-533-8776
熊谷建築安全センター本庄駐在 （埼玉県本庄県土整備事務所内）	電話 0495-21-3145

